

2021年8月1日

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

ヨシワ工業株式会社 行動計画

社員が仕事と生活の調和を図り、全ての社員がその能力を発揮できるよう、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年8月1日 ～ 2024年3月31日

2. 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1 育児・介護休業法に基づく育児休業などの両立支援制度全般の周知

<対策>

2021年10月～

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度について、お知らせを従業員に配付し、内容を周知する。

目標2 男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

<対策>

2021年8月～

配偶者が出産予定の男性社員に対して、個別に育児休業制度等の説明を行う。
上長へ男性の育児休業制度について周知をし、取得促進を働きかける。

2021年10月～

育児休業等取得に関する相談窓口を設ける。

目標3 子育てを行う社員がより働きやすい制度の導入

<対策>

2021年10月～

子どもの看護休暇について1日のうち利用制限を設けない制度を導入する。
希望する社員に対する子育て期間中の勤務地限定制度を導入する。